

パートタイム

令和 7 年 度 採 用

加古川市
会計年度任用職員
(メンタルサポーター)
追加募集要項



令和 7 年 2 月
受 験 案 内

試 験 日	申し込み後に相談の上、決定する。
申込受付期間	令和 7 年 2 月 1 0 日 (月) ~ 午前 9 時 ~ 午後 5 時 ※土・日曜日、祝日は除きます。 ※郵送やオンラインによる申し込みも可能です。
申込受付場所	教育相談センター (加古川市役所 北館 1 館)

加古川市教育委員会 教育支援課 教育相談センター

〒675-0031 加古川市加古川町北在家2718番地

TEL (079) 421-5484 (直通)

1. 応募資格等

職 種	募集人数	応 募 資 格	任 期
会計年度任用 職員（メンタル サポーター）	1 名程度	教育職員の免許状がある人か、教育や福祉分野での業務経験があり、教育に関心が高く、業務に熱意をもって取り組む意欲のある人	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 3 1 日まで ※任用期間は更新する場合があります

注 1) 地方公務員法第 16 条（欠格要件）のいずれかに該当する人は応募できません。

注 2) この採用は、加古川市の正規職員の採用とは無関係であり、正規職員採用の際に優先されるものではありません。

注 3) 合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が募集人数を下回る場合があります。

2. 受験申込

受付期間	令和 7 年 2 月 10 日（月）から ※持参の場合…午前 9 時から午後 5 時まで（土・日曜日、祝日は除きます） ※郵送やオンラインの申し込みは随時行っています。 ※採用者が決定次第、締め切りとします。
必要書類	①加古川市会計年度任用職員（メンタルサポーター）選考試験申込書 ※申込書は教育支援課窓口、市ホームページにあります。 ※持参・郵送の場合は、写真（縦 4 cm×横 3 cm）を貼付してください。 オンライン申請の場合は、面接時に自署をいただきます。 ②・教育職員免許状の写し ※取得されている方のみ ・その他、免許・資格欄に記入した証明の写し ※オンライン申請の場合は、面接時に提出してください。
受付先	〒675-0031 加古川市加古川町北在家 2718 番地 加古川市教育委員会 教育支援課 教育相談センター （加古川市役所北館 1 階） ※上記の申込先に直接本人が持参、もしくは郵送してください。

3. 試験概要

〔試 験 日〕 受験票にて通知します。

〔試 験 内 容〕 面接試験（約 15 分）

（1） 専門性、対応力、判断力等に関する適性について

（2） 使命感、コミュニケーション能力等に関する適性について

〔試 験 会 場〕 加古川市役所北館 ※試験会場等の詳細は受験票送付時にお知らせします。

※車で来られる場合は立体駐車場カーパークつつじ（有料）を利用いただけますが、開場時刻は午前 8 時 15 分です。

〔受 付 時 間〕 指定試験時間の 10 分前までに、教育相談センター窓口にお越しください。

〔結 果 発 表〕 受験者全員に結果通知を送付します。

4. 試験結果の開示について

この試験の結果については、所定の書面により開示を求めることができます。開示を請求する場合は、受験者本人であることを明らかにできる書類（受験票、運転免許証等）を持参のうえ、**受験者本人が直接請求**してください。電話、郵送等による請求はできません。

請求できる人	開示内容	開示期間	請求先及び開示場所
不合格者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1カ月間	加古川市教育支援課 教育相談センター

5. 勤務条件

業 務 内 容	■ 当該児童生徒を支援するための指導・相談活動の補助 ■ 当該児童生徒に対する学習指導の補助 ■ 家庭との連絡並びに学級担任とによる家庭訪問 ■ 長期休業中における学力補充及び巡回指導 ■ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係教員、地域ボランティア及び関係機関との情報共有及び連携 ■ 関係小・中・義務教育学校との情報共有や研修・ケースワーク会議等の開催に係る補助 ■ 当該児童生徒参加の校外学習における引率指導等 ■ 教育委員会実施の不登校対策やいじめ、問題行動等に係る啓発活動及び各種会議等への参加 ■ その他、学校長の指定する業務
勤 務 場 所	加古川市内の小・中・義務教育学校
任 期	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※任用期間は更新する場合があります
勤 務 時 間	月曜日から金曜日（祝日は除く・年間勤務日数225日程度） 1日7時間（休憩時間60分は含まない） ※その他、長期休業期間中に勤務を要しない日があります。 ※勤務時間の詳細は各学校で調整します。 ※業務の都合により時間外勤務が生じる場合があります。 ※行事等に応じて、土・日・祝日に勤務となる場合があります。 ※上記を原則としますが、短時間勤務等の相談に応じます。
休 日	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日 ※勤務日を振り替えることがあります。
報 酬 等	日額9,786円（見込み） ※本市での勤務実績に応じて加算される場合があります。 ※「加古川市会計年度任用職員の給与及び報酬等に関する条例」の定めるところにより、通勤手当相当の報酬、期末勤勉手当（年2回）等を支給します。 ※上記報酬及び諸手当の内容は、今後、給与改定等により変更になる場合があります。
休 暇 等	年次有給休暇：任期・週の勤務日数に応じて付与 ※上記以外に、夏季休暇や忌引休暇等の特別休暇があります。
服 務	地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。 （サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止） ※一定の要件を満たす場合は、兼業が可能です。が、本市と兼業先の勤務時間を合わせて、法定労働時間（1日8時間又は週40時間）を超える場合には原則認められません。また、懲戒処分等の規定が適用されます。

社 会 保 険	勤務条件により健康保険・厚生年金・雇用保険が適用となります。
公 務 災 害	市の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれか（勤務する所属で異なります。）が適用されます。
そ の 他	地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月（勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

6. 申込受付場所及び試験会場位置図

